

小平市公共施設データ集



花小金井南中学校地域開放型体育館

令和5年3月 小平市

目 次

I 説 明 編

1	データ集の位置づけと構成	2
(1)	データ集の位置づけ	2
(2)	データ集の構成	2
2	掲載施設	3
(1)	掲載施設の概要	3
(2)	掲載施設の位置	4
①	地域センター・公民館・図書館・文化施設・スポーツ施設等	4
②	保育園・子育て支援施設、健康・福祉関連施設等	6
③	小学校・中学校、教育関連施設等	8
④	自転車駐車場、消防施設、環境関連施設等	10
3	掲載データ	12
(1)	掲載データの概要	12
(2)	掲載データの解説	13

II 土地・建物編

掲載施設一覧（サービス編との対応表）	3
各施設の個票（187施設）	8～382

III サービス編

掲載施設一覧（土地・建物編との対応表）	3
各施設の個票（206施設）	8～375

I 說明編

1 データ集の位置づけと構成

(1) データ集の位置づけ

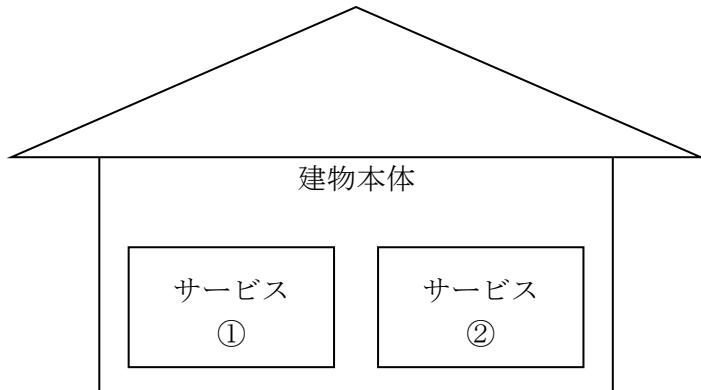
データ集は、小平市第2次改革推進プログラムNo.52「公共施設に係る組織横断的なマネジメント体制の構築に向けた検討」の取組みの一つとして平成25年9月に作成し、今回は平成30年3月に続く2度目の改定となります。

公共施設マネジメントについて、さまざまな角度から検討できる材料となるように、なるべく客観的な数字やデータによってまとめています。

なお、道路、橋りょう、下水道、用水路等、公園等のインフラ資産は、掲載していません。

(2) データ集の構成

市内には、建物本体としては1つですが、その建物の中にサービスが複数所属している公共施設があります。今後、公共施設の更新等について検討する場合、その施設の老朽化や所在位置などの建物本体に焦点を当てた検討、利用率やサービス提供に必要な床面積などのサービス・機能に焦点を当てた検討、この両面からの検討を行う必要があります。



そのため、大きく「土地・建物編」と「サービス編」に分類し、それぞれをリンクさせたデータ集となっています。リンクする内容については、「II 土地・建物編」、「III サービス編」のそれぞれ冒頭に掲載しています。

2 掲載施設

(1) 掲載施設の概要

掲載施設は、平成11年度に策定した「公共施設予防保全計画」と同様、原則として50m²以上の土地・建物としています。それに加え、今後のランニングコストの有無、建物はなくとも機能面からサービス提供を行っている施設（都営住宅併設型施設）などを勘案して掲載施設を決めました。

なお、市道、橋りょう、下水道、用水路等、公園等のインフラ資産は、掲載施設と同じ視点での比較が困難なため、掲載していません。また、建造物の規模、ランニングコストや建替えの経費などの面から、大きな影響がないと判断した施設についても掲載していません。

掲載施設の詳細は、「土地・建物編」、「サービス編」のそれぞれ冒頭に掲載しています。

【除外した施設等】

市道、橋りょう、下水道、用水路等、公園等、今後売却が予定されている普通財産（廃道敷や廃滅水路など）

公衆トイレ、萩山公園選挙管理委員会倉庫 など

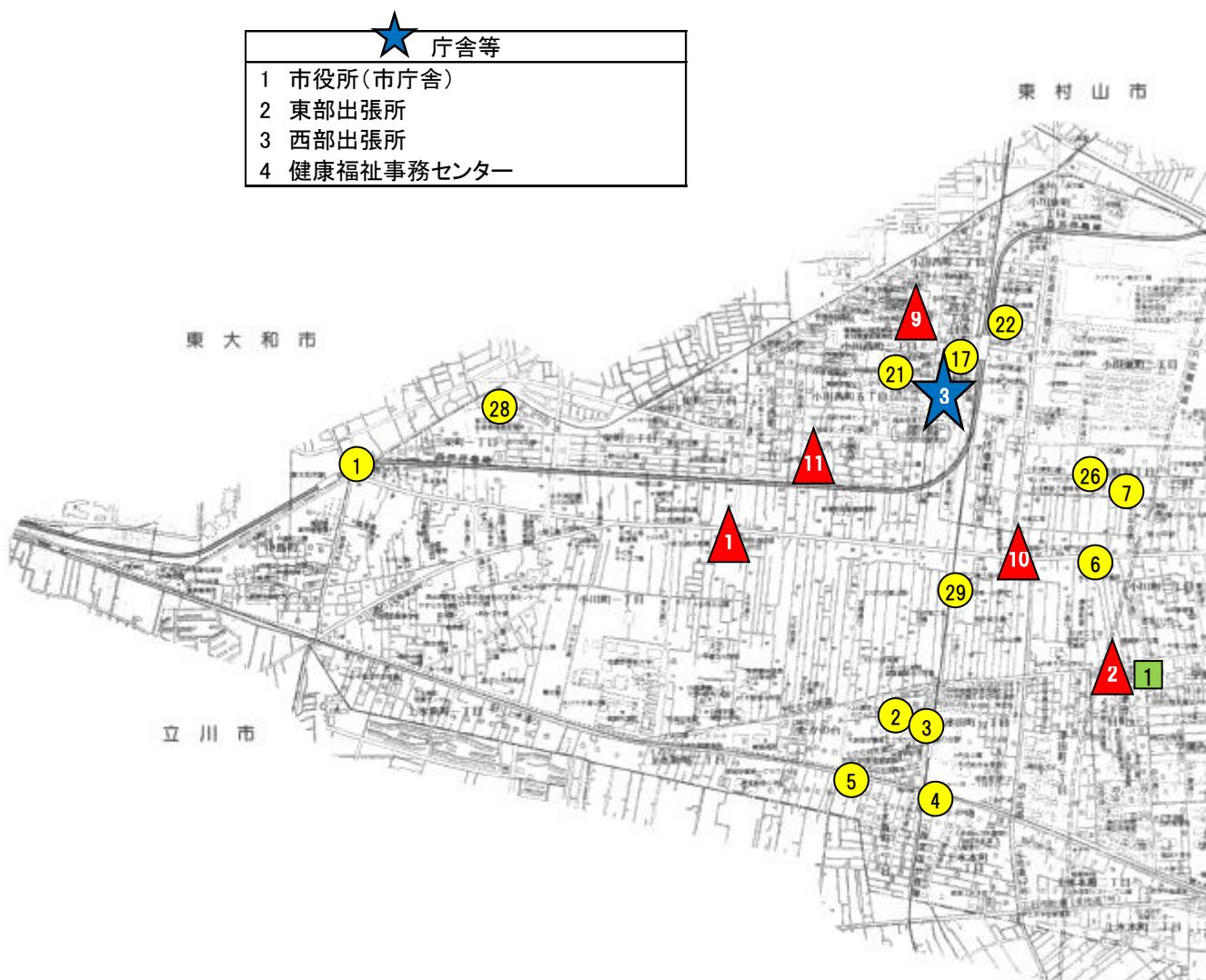
○主な掲載施設

市役所（市庁舎）	児童館（3）
出張所（2）	ファミリーサポートセンター
健康福祉事務センター	子ども家庭支援センター
健康センター	男女共同参画センターひらく
地域センター（19）	高齢者館（2）
集会室（3）	福祉会館（老人福祉センター）
公民館（11）	高齢者交流室
図書館（11 分室を含む）	障害者福祉施設（2）
小平元気村おがわ東	小学校（19）
市民活動支援センターあすぴあ	中学校（8）
市民文化会館（ルネこだいら）	学校給食センター
小平ふるさと村	教育相談室
平櫛田中彫刻美術館	教育支援室「あゆみ教室」
鈴木遺跡資料館	建設事業所
市民総合体育館	リサイクルセンター
屋外プール（2）	リプレコだいら
萩山公園卓球室	公共下水道管理センター（小平市ふれあい下水道館）
テニスコート（3）	自転車駐車場（25 ※保管所含む）
グラウンド（5）	学童クラブ（40）
子どもキャンプ場	消防分団（9）
市民広場（4 ※一括掲載）	被災者一時生活センター
保育園（9）	市民菜園（3 ※一括掲載）
民具庫（3）	

※（ ）内は施設数、（ ）がないものは1施設のみ

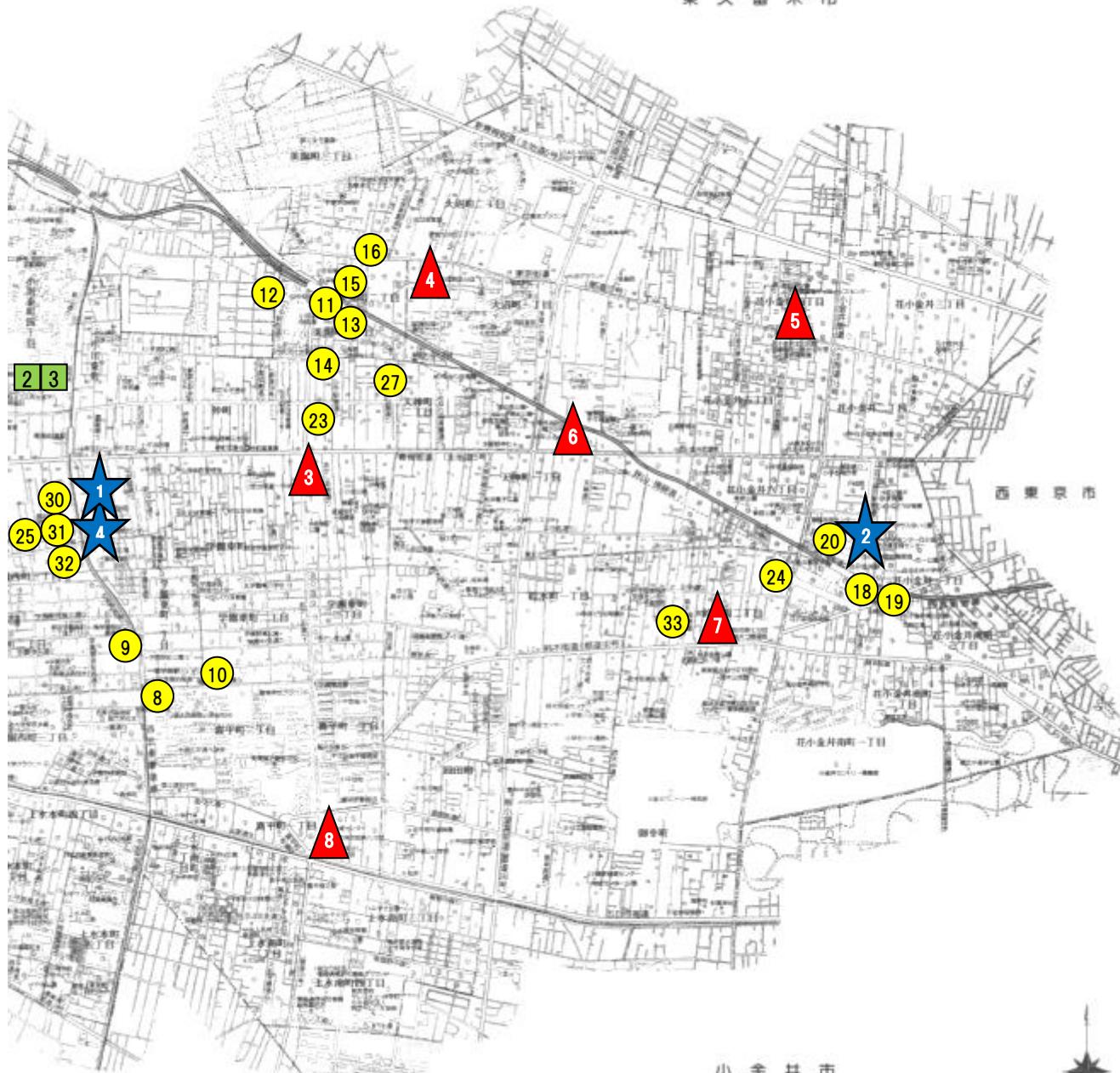
(2) 掲載施設の位置

①行政系施設、供給処理施設、その他



その他	
1 東大和市駅有料自転車駐車場	18 花小金井駅南有料自転車駐車場
2 鷹の台駅北第一有料自転車駐車場	19 花小金井駅東有料自転車駐車場
3 鷹の台駅北第二有料自転車駐車場	20 花小金井駅北有料自転車駐車場
4 鷹の台駅南有料自転車駐車場	21 小川駅西自転車駐車場
5 鷹の台駅西有料自転車駐車場	22 小川駅東自転車駐車場
6 新小平駅西有料自転車駐車場	23 小平駅あかしあ通り自転車駐車場
7 新小平駅北有料自転車駐車場	24 花小金井駅西第一自転車駐車場
8 一橋学園駅有料自転車駐車場	25 撤去自転車保管所
9 一橋学園駅北有料自転車駐車場	26 被災者一時生活センター
10 一橋学園駅東有料自転車駐車場	27 市民菜園(味菜園)
11 小平駅南口有料自転車駐車場	28 市民菜園(野火止菜園)
12 小平駅西有料自転車駐車場	29 市民菜園(小川町一丁目菜園)
13 小平駅東有料自転車駐車場	30 第一民具庫
14 小平駅ルネコだいら東有料自転車駐車場	31 第二民具庫
15 小平駅北第一有料自転車駐車場	32 第三民具庫
16 小平駅北第二有料自転車駐車場	33 旧鈴木保育園園舎
17 小川駅西口有料自転車駐車場	

東久留米市

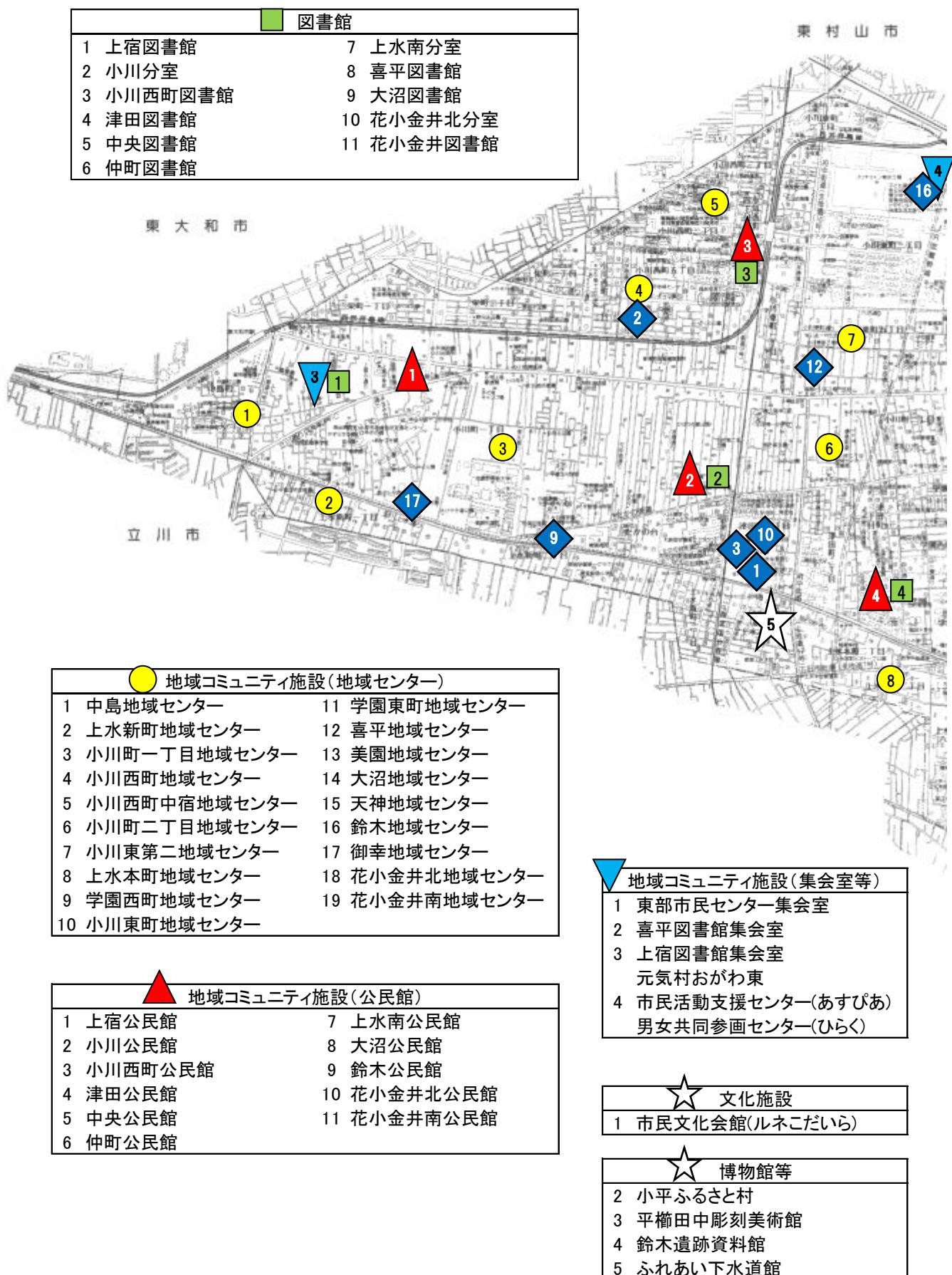


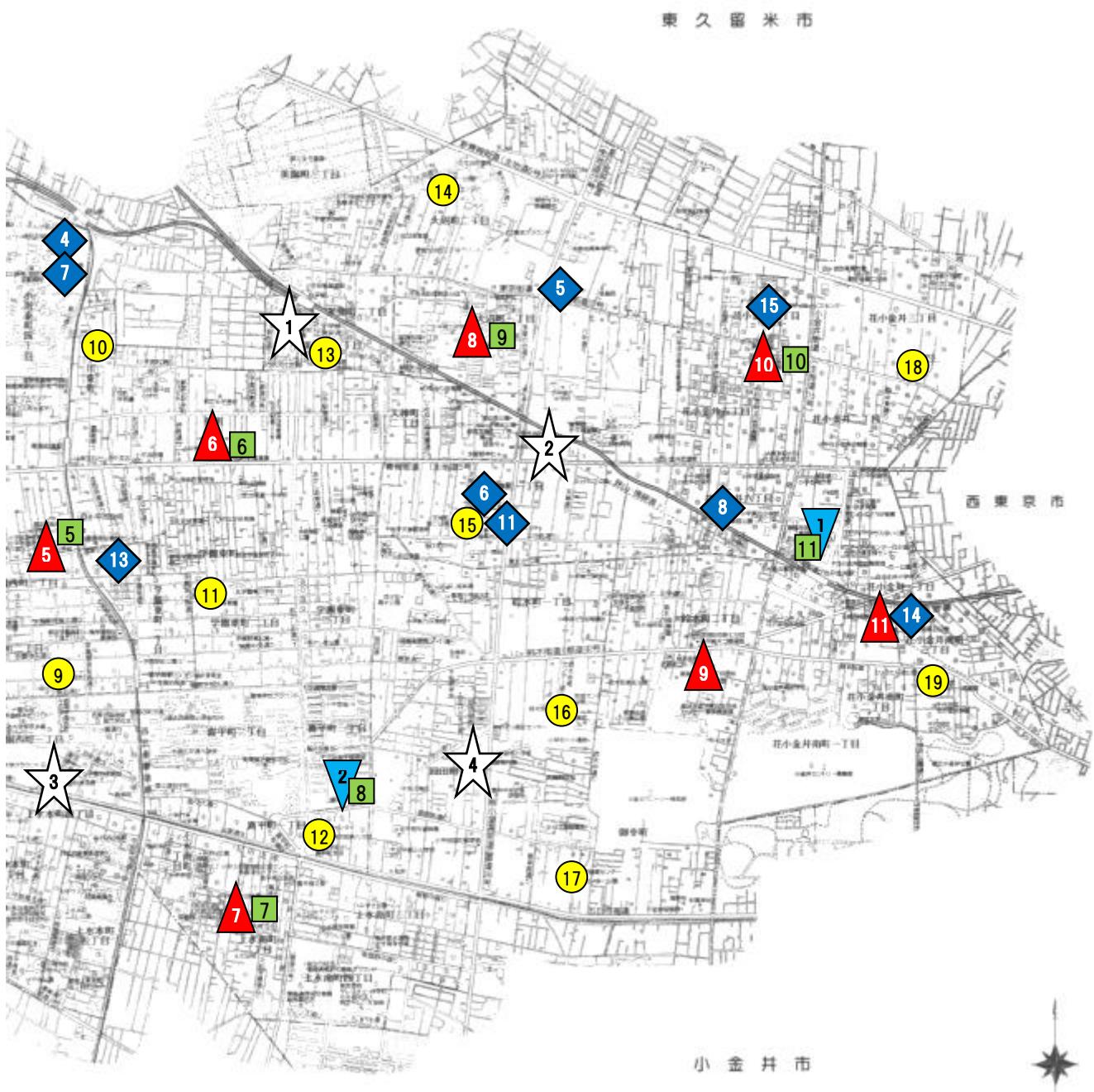
小金井市

	消防施設
1	消防第一消防分団
2	消防第二消防分団
3	消防第三消防分団
4	消防第四消防分団
5	消防第五消防分団
6	消防第六消防分団
7	消防第七消防分団
8	消防第八消防分団
9	消防第九消防分団
10	小川町一丁目防災倉庫
11	小川西町防災倉庫

	その他行政系施設
1	建設事業所
	供給処理施設
2	リサイクルセンター
3	リプレコだいら

②市民文化・社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション施設





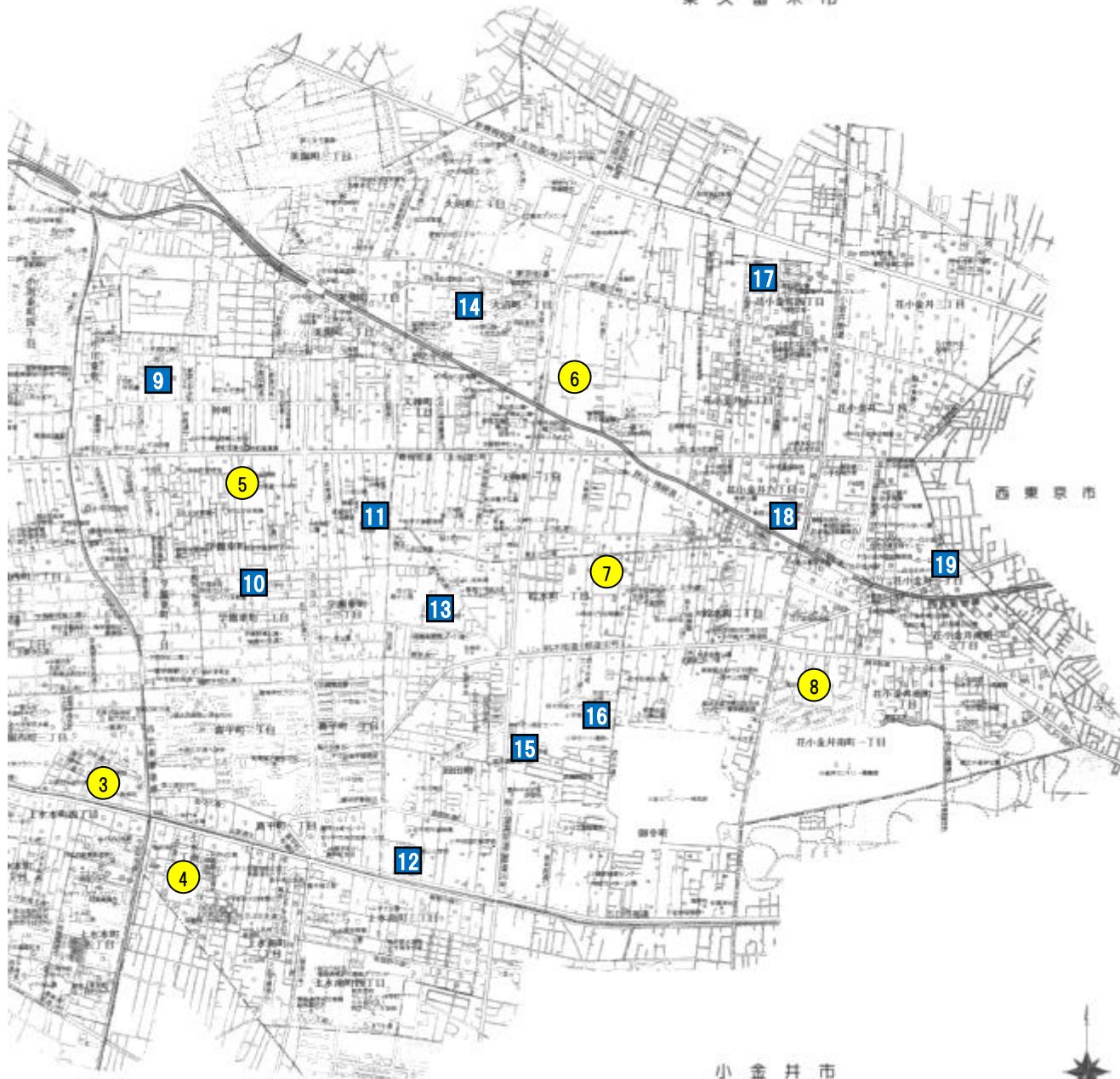
◆ スポーツ施設	
1 市民総合体育館	9 上水公園テニスコート
2 小川西グラウンド	10 中央公園テニスコート
3 中央公園グラウンド	11 天神テニスコート
4 萩山公園グラウンド	12 小川町二丁目市民広場
5 大沼グラウンド	13 福祉会館前市民広場
6 天神グラウンド	14 花小金井南市民広場
7 萩山公園プール・卓球室	15 花小金井四丁目市民広場
8 東部公園プール	16 小平元気村おがわ東屋内施設

◆ レクリエーション施設・観光施設	
17 きつねっぱら公園子どもキャンプ場	

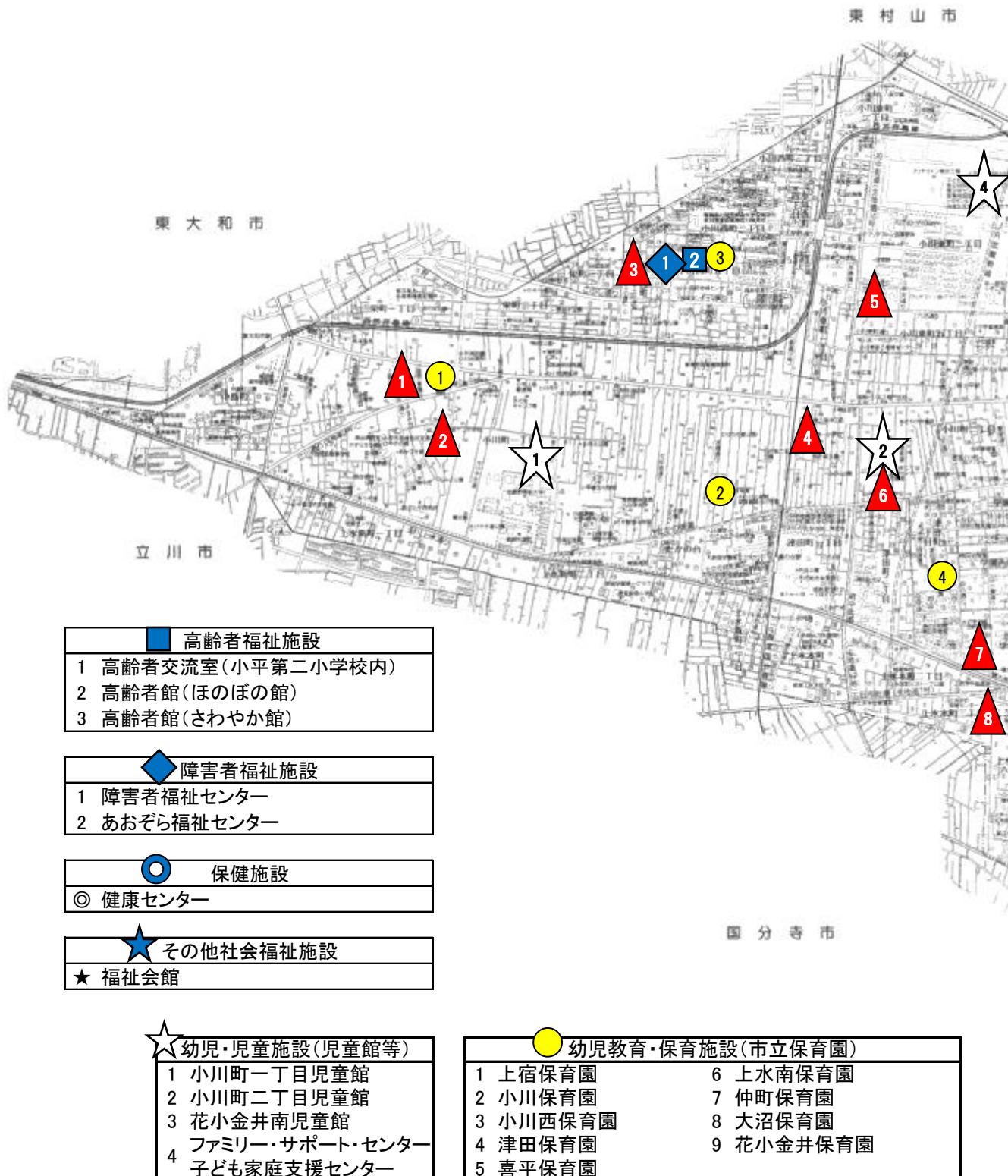
③学校教育系施設

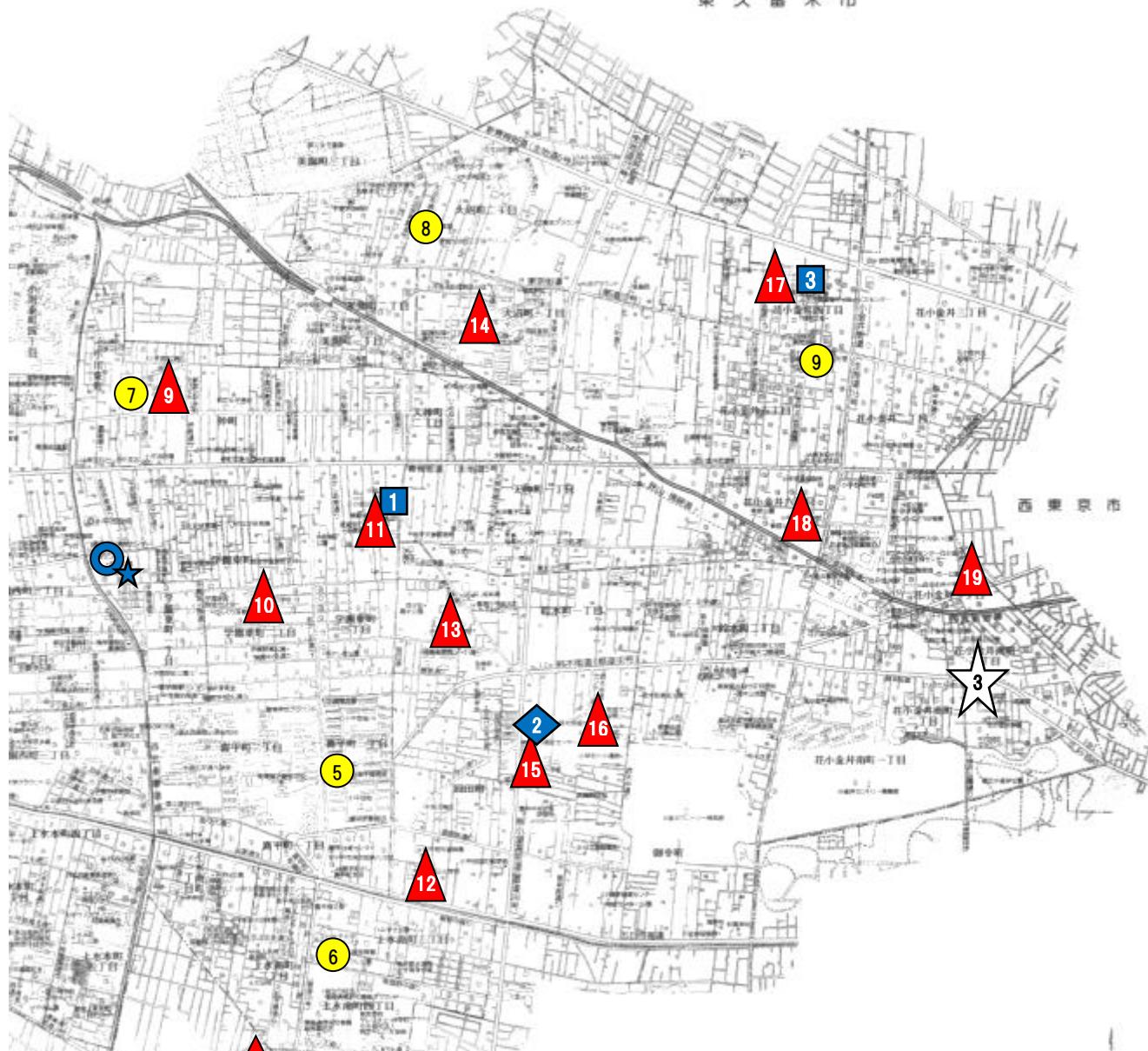


東久留米市



④子育て支援施設、保健・福祉施設





幼児・児童施設(学童クラブ(各小学校に設置/40施設))

1 上宿小学童クラブ第一	8 十小学童クラブ第一	14 七小学童クラブ第一
上宿小学童クラブ第二	9 十小学童クラブ第二	15 鈴木小学童クラブ
十二小学童クラブ第一	十小学童クラブ第三	八小学童クラブ第一
2 十二小学童クラブ第二	9 十四小学童クラブ第一	16 八小学童クラブ第二
十二小学童クラブ第三	十四小学童クラブ第二	八小学童クラブ第三
十三小学童クラブ第一	学園東小学童クラブ第一	17 十一小学童クラブ第一
十三小学童クラブ第二	10 学園東小学童クラブ第二	十一小学童クラブ第二
4 一小学童クラブ	11 二小学童クラブ	五小学童クラブ第一
5 六小学童クラブ第一	12 三小学童クラブ第一	18 五小学童クラブ第二
六小学童クラブ第二	13 三小学童クラブ第二	五小学童クラブ第三
6 十五小学童クラブ第一	九小学童クラブ第一	19 花小金井小学童クラブ第一
十五小学童クラブ第二	13 九小学童クラブ第二	花小金井小学童クラブ第二
7 四小学童クラブ第一		
四小学童クラブ第二		



3 掲載データ

(1) 掲載データの概要

掲載データは、「土地・建物編」と「サービス編」のそれぞれを「ストック（コスト以外）」と「コスト」に区分しました。

主な掲載データは、以下のとおりです。

○主な掲載データ

	ストック（コスト以外）	コスト
土地・建物編	①基本情報 所在地 属するサービス 用途地域（建ぺい率・容積率） 高度地区（絶対高さ・種別） 防火地域 日影規制（5m・10m・測定高） 所管課	①臨時の経費 土地取得費 建設費
	②土地情報 取得年 または 借地開始年 土地面積 土地の所有形態 財産区分	②経常的経費 光熱水費 損害保険料 管理委託費 修繕費 土地借上料 その他（消耗品費等）
	③建物情報 建築年 または 改築年 構造 財産区分 建築面積（建ぺい率） 延床面積（容積率） 階層 構成（部屋名） 経過年数、目標耐用年数（到来数） 建物性能（耐震基準、老朽化率、バリアフリー度、環境対応等） 施設の特性と保全レベル 避難所指定	③その他間接経費 市債元金償還額 市債利子支払額 減価償却費 同規模施設の建替えコスト
サービス編	①基本情報 所在地 属する建物 用途分類 設置根拠 設置目的 サービス内容 利用者の対象区域、利用対象 運営形態、運営体制（人員配置状況） 休館日、開館時間等 料金体系 所管課	人件費 業務委託費 指定管理料 その他（消耗品費・備品購入費等）
	②経年情報 年間開設日数 利用状況・利用率	

(2) 掲載データの解説

掲載データの内容、算出については、基本的に以下により記載しています。例外的な取扱いや不明のデータがある場合は、その旨を該当項目に個別に記載しています。

また、それぞれのデータは、整理されていないデータもあるため、令和4年4月時点で把握しているものを掲載しています。今後、データ集の時点修正に合わせて、更新する予定です。

① 土地・建物編

・位置図/写真/所在地

市内における大まかな位置、所在地を記載し、外観などの写真を掲載しています。

・属するサービス

その土地・建物で行われているサービスを記載しています。合わせて、サービス編に掲載されているページを記載しています。

また、その施設において、「属するサービス」以外に展開されている事業、民間事業者等の利用がある場合は、その内容を記載しています。

・用途地域（建ぺい率・容積率）

都市計画法で定められている、用途の混在を防ぐことを目的とした用途地域を記載しています。また、その地域に応じて決められている、建ぺい率（土地（敷地）面積に対する建築面積の割合）及び容積率（土地面積に対する建築延べ床面積の割合）の限度をカッコ書きで併記しています。

・高度地区（絶対的高さ・種別）

用途地域内において市街地の環境を維持し、または土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度または最低限度が地区ごとに定められ、建物の高さ全体を一定程度以下に抑えるための絶対高さ制限と、主に北側隣地の日照保護や通風の確保などを考慮した斜線型高さ制限の種別を記載しています。

・防火地域

都市計画法において、市街地における火災の危険を防除するために、防火または準防火地域が定められ、建築基準法および同法施行令において具体的な規制を定めています。

・日影規制（5m・10m・測定高）

中高層の建築物によって、冬至日に一定時間以上日影となる部分を敷地境界線から一定の範囲内に抑える主に北側隣地の日照を確保するための規制で、日影規制をうける建築物は用途地域ごとに高さや階数で定められています。

日影規制は二段階の規制になっていて、敷地境界線から5mの範囲で直接隣地に及ぼす影響を規制し、10mの範囲でこれを超えて広がる日影時間を規制しています。

また、地域によって測定面の高さに4mと1.5mの違いがあります。

・所管課

その施設を管理している課を記載しています。

・土地取得年 または 借地開始年

その土地を初めて所有した（または借地した）年を記載しています。複数年に分けて取得した土地については、最も古い取得年を記載しています。

・土地面積

その土地を真上から見たときの、水平投影（すいへいとうえい）面積を記載しています（公有財産台帳の面積を引用）。

・土地の所有形態

その土地について、所有者（市/借地（民間/都/国））を記載しています。

・土地・建物の財産区分

市の所有する財産（公有財産）は、行政財産と普通財産に分類されます。このデータ集では、そのうち行政財産のみを掲載しており、地方自治法第238条第4項における区分として、公用財産、公共用財産の区分を記載しています。

公用財産とは、市の事務事業の用に供するもので、公共用財産とは、直接公共の用に供するものです。

・建物建築年 または 改築年

その建物が完成して供用が開始できるようになった年月を記載しています。具体的には建築主事による完了時の検査済証が交付された時を記載しています。

・構造

その建物を構成する主な構造材料（木、重量鉄骨、軽量鉄骨、鉄筋コンクリートなど）による分類を記載しています。

・建築面積（建ぺい率）

その建物の水平投影面積のことでの建ぺい率（土地面積に対する建築面積の割合）をカッコ書きで併記しています（確認通知書の面積を引用）。

・延床面積（容積率）

その建物の各階の床面積の合計のことでの容積率（土地面積に対する建築延べ床面積の割合）をカッコ書きで併記しています（公有財産台帳の面積を引用）。

・階層

その建物のそれぞれの層の数を地上及び地下別に記載しています。

・構成（部屋名）

その建物を構成する主な部屋名を記載しています。

・経過年数、目標耐用年数（到来年）

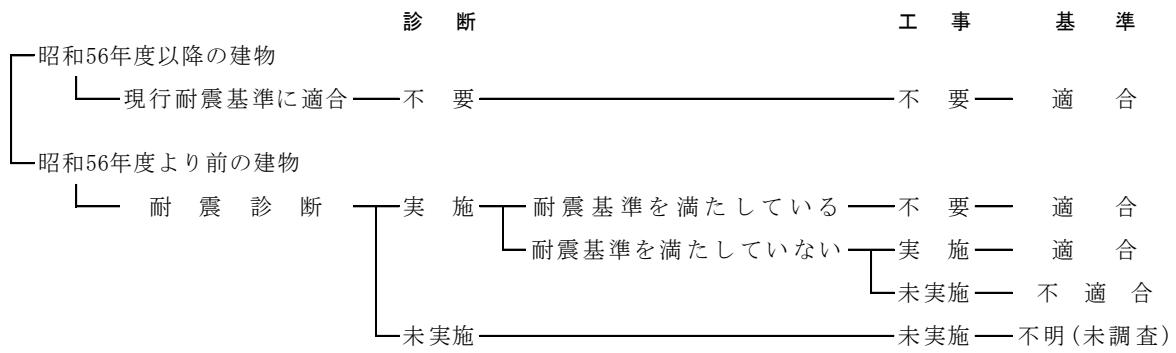
経過年数は、建築年を1年目として計算する、いわゆる数え年の考え方で計算しています。

また、「建築物の耐久計画に関する考え方」（昭和63年日本建築学会発行）などに基づき、その建物の目標耐用年数を記載しています。カッコ内は目標耐用年数が終了する到来年を併記しています。

・建物性能

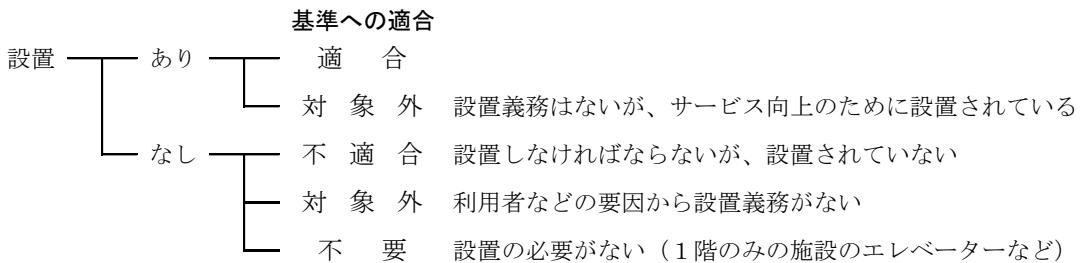
その建物の性能を耐震、老朽化、バリアフリー及び環境の指標から記載しています。

耐震性能は、以下の基準によって記載しています。



老朽化率は、経過年数を耐用年数で除した割合で記載しています。

バリアフリー度は、以下の基準により、項目ごとに設置などの有無、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）及び小平市福祉のまちづくり条例に適合しているかを記載しています。



環境対応は、項目ごとに設置などの有無を記載しています。

・施設の特性と保全レベル

建物の目標整備水準を定めるために、「施設の適正な計画修繕のあり方」（平成22年3月）で示した3つの特性（同一用途の施設が複数あり代替性を有する施設、代替え施設が無く休館が困難な生活基盤または単独である施設、相応の利用料を徴収しているとともに鑑賞性の強い施設）に分類しています。

・避難所指定

小平市地域防災計画（令和3年修正）において、避難所に指定されている施設について、記載しています。

・土地取得費

その土地を取得するために要した費用の総計を記載しています。複数回に分けて取得した場合は、それぞれに要した費用を合算しています。

・建設費

その建物の建設に要した費用の総計を記載しています。建物本体に加え、その建物に付随する施設（更衣室、自転車駐車場など）の建設に要した費用も合算しています。

・光熱水費

その施設にかかる電気、ガス、水道など光熱水費の過去5年分を掲載しています。指定管理者制度を導入している施設については、指定管理料で支払っている使用料も記載しています。

- ・損害保険料/管理委託費/修繕費/土地借上料/その他

その施設にかかる過去5年分の経費を掲載しています。指定管理者制度を導入している施設については、管理委託費及び修繕費について指定管理料とは別に市の予算として支出した金額を記載しています。

- ・市債元金償還額/利子支払額/償還終了予定年度

その施設の取得、建設に市債を活用した場合、過去5年分の償還額、利子支払額と償還が終了する予定年度を記載しています。

- ・減価償却費

残存価額なしの定額法で、建設費を耐用年数で除した金額を毎年の減価償却費として記載しています。また、減価償却累計額を記載し、老朽化率と合わせてみることができます。

- ・同規模施設の建替えコスト

その施設に建物がある場合、その施設を同規模で建て替えた場合にかかる工事費等の経費を「延べ床面積×単価」の計算方法で記載しています。建物がない施設については、推計しておりません。

単価は、「小平市公共施設マネジメント推進計画」（令和4年3月改定）による単価を参考にし、用途別に定めています。

なお、このコストは、簡便な方法で算出したものであり、実際の経費とは異なる場合があります。

② サービス編

- ・位置図/写真/所在地

市内における大まかな位置、所在地を記載し、外観などの写真を掲載しています。

- ・属する建物

そのサービスが行われている施設（土地・建物）を記載しています。合わせて、土地・建物編に掲載されているページを記載し、その土地・建物が単独施設か、他のサービスなどとの複合（合築）施設か、を記載しています。

- ・用途分類

公用施設、公共用施設の区分を記載しています。

公用施設とは、市の事務事業の用に供するもので、公共用施設とは、直接公共の用に供するものです。

- ・設置根拠

そのサービスを提供する根拠となる条例などを記載しています。

- ・設置目的

そのサービスを提供する目的を記載しています。

- ・サービス内容

提供しているサービスの内容を記載しています。

- ・利用者の対象エリア

対象エリアが限定されている場合はそのエリアを、そのほかは主な利用者のエリアを記載しています。

- ・利用対象

制限の有無、住所要件など、対象者が限定されている場合はその対象を、そのほかは主な利用者を記載しています。

- ・運営形態

市の直営、指定管理者制度の導入施設などの区分を記載しています。

- ・運営体制

サービスを運営するための人員配置状況などを記載しています。

- ・開館日/休館日、開館時間

そのサービスを提供している日、時間を記載しています。

- ・料金体系

使用料の有無やその料金体系について記載しています。

- ・所管課

その施設を管理している所管課を記載しています。

- ・年間開設日数/利用状況/利用率

その施設の過去5年分の開設日数、利用状況（利用者数など）及び利用率などを掲載しています。

- ・人件費/業務委託費/指定管理料/その他

その施設において提供されるサービスにかかる過去5年分の経費を掲載しています。

指定管理者制度を導入している施設については、業務委託費について指定管理料とは別に市の予算として支出した金額を記載しています。